

社会福祉法人いちはつの会

行動計画

平成 28 年 3 月 17 日
理事長 西部 充子

本会は平成 28 年度「女性活躍推進法」施行に伴い女性が働きやすい職場環境を提供し、また管理職としても活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間：平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 32 年 3 月 31 日

2、法人の課題

課題 1：全体の女性採用数、雇用者数において半数を上回っているが管理職の定着についてはまだ男女差に開きがある。

課題 2：雇用管理・就業監督などに関する研修について女性職員の参加率が低い。

3、目標

管理職（施設管理者級以上）に占める割合を 40%以上にする。

4、取組内容と実施時期

取組 1：女性職員を対象に管理者育成講習など外部講習を利用し育成していく。

- ・平成 28 年 4 月～ 現在の人事評価が高い女性職員を選抜し、毎年参加する研修を選定し参加しやすい環境を作りを行い、対象となる女性職員のスキルアップを推進していく。
- ・平成 28 年 10 月～ 人事考課の評価内容を精査・修正し、女性に対して不利な評価表になってないか精査を行う。
- ・平成 29 年 4 月～ 年度更新前に現管理者から推薦をしてもらい新年度に辞令を発令し、管理者として在籍してもらいながら教育し育成を行っていく。
- ・平成 30 年 4 月～ 2 年の期間で管理者としての実績を上げてもらい、業務に対してバックアップを行いルーティーンとして確立していく。